

表1 総合科目履修モデル

コース/科目群・履修推奨年次		教養基幹科目		教養形成科目		教養演習科目	
		1年次前期の履修を推奨		1年次後期～3年次の履修を推奨		2～4年次の履修を推奨	
A 哲学と思想	知の基礎となる哲学的・論理的思考を鍛えるとともに、人間と社会の理念・理想を問う哲学・思想を学ぶ	哲学Ⅰ	倫理学Ⅰ	哲学Ⅱ	倫理学Ⅱ	教養演習A	教養演習B
		論理学Ⅰ	宗教学Ⅰ	論理学Ⅱ	宗教学Ⅱ	文章表現演習Ⅰ	文章表現演習Ⅱ
		数学Ⅰ		数学Ⅱ			
				科学の歴史Ⅰ	科学の歴史Ⅱ		
				社会思想の歴史Ⅰ	社会思想の歴史Ⅱ		
				思想文化論A	思想文化論B		
B 社会と文化	社会システムに影響を与える文化構造にアプローチする方法を学び、自他の社会と文化への理解を深める	社会学Ⅰ	日本の近現代Ⅰ	社会学Ⅱ	日本の近現代Ⅱ	教養演習A	教養演習B
		日本の前近代Ⅰ	アジアの歴史Ⅰ	日本の前近代Ⅱ	アジアの歴史Ⅱ	文章表現演習Ⅰ	文章表現演習Ⅱ
		西洋の歴史Ⅰ	文化人類学Ⅰ	西洋の歴史Ⅱ	文化人類学Ⅱ		
		日本文学Ⅰ	世界の文学Ⅰ	日本文学Ⅱ	世界の文学Ⅱ		
		地理学Ⅰ	統計学Ⅰ	地理学Ⅱ	統計学Ⅱ		
				芸術論Ⅰ	芸術論Ⅱ		
				社会文化論A	社会文化論B		
				総合講座B			
C 人間と環境	人間と環境に関する科学の学修を通じ、自身の成長と持続可能な地球社会を構想する力を身につける	心理学Ⅰ	教育学Ⅰ	心理学Ⅱ	教育学Ⅱ	教養演習A	教養演習B
		環境論Ⅰ	地理学Ⅰ	環境論Ⅱ	地理学Ⅱ	文章表現演習Ⅰ	文章表現演習Ⅱ
		健康科学Ⅰ	体育スポーツ科学Ⅰ	健康科学Ⅱ	体育スポーツ科学Ⅱ		
		地球科学Ⅰ	生命の科学Ⅰ	生命の科学Ⅱ	地球科学Ⅱ		
		統計学Ⅰ		精神分析学	自然人類学		
				統計学Ⅱ	総合講座B		
			※日本の自然A		※日本の自然B		

注) 日本の文化A・日本の文化B, 日本の社会A・日本の社会B, 日本の自然A・日本の自然Bは, 外国人留学生のみを対象とした科目です。また, 太字の科目は複数のコースに配置されています。

3. 総合科目の学修

<総合科目は選択必修>

卒業のためには, 総合科目を20単位取得することが必要です。「Ⅱ群 総合科目履修表」(表2)の中から科目を自由に選択することができます。なお, 科目の選択に際しては, 必ずシラバスを参照して, その年度における具体的な講義内容を調べるのが必須です。

<推奨される履修方法>

科目を自由に選択できるといわれても, どのように選択してよいか迷う学生もいることでしょう。また前述のように, 総合科目を系統的・段階的に履修することも重要です。そのため, 以下のような履修方法を推奨しますので, 参考にしてください。

- ① 教養基幹科目の履修: 「総合科目履修モデル」におけるA・B・C各コースの教養基幹科目から最低1科目ずつ(計6単位取得)履修して, 幅広い教養を身につける。1年前期の履修が望ましい。
- ② コースの選択と履修: 「総合科目履修モデル」におけるA・B・Cのコースの中から, 各自の関心や希望する専攻, 将来の志望などを勘案して一つのコースを選択し, 表の推奨履修年次にしたがって, 各コース科目を計画的に履修する。

<任意科目としての履修>

前述のように, 総合科目を20単位修得することが必要ですが, これは卒業のための最低条件であって, 各学科の任意科目として総合科目の単位を取得すれば, 学科ごとの上限まで卒業必要単位に算入することができます。総合科目を4年間にわたって積極的に履修し, 充実した人生を送るために必要な教養を完成させてください。

法曹コース標準モデル

1年		2年		3年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> 法学Ⅰ 憲法基礎演習 民法基礎演習 刑法基礎演習 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅰ（人権） 民法Ⅰ（民法総則） 刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅱ（統治機構） 民法Ⅱ（物権法） 民法Ⅳ（債権法総論） 民法Ⅴ（債権法各論） 刑法Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> 行政法Ⅰ 民法Ⅲ（担保物権法） 商法Ⅰ（会社法Ⅰ） 民事訴訟法Ⅰ 刑事訴訟法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 行政法Ⅱ 家族法 商法Ⅱ（会社法Ⅱ） 民事訴訟法Ⅱ 刑事訴訟法Ⅱ 	
<ul style="list-style-type: none"> 専門展開科目（Ⅵ群Ⅲ類）から1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 					
・ゼミナール〔2年次から履修するためには、早期卒業の要件を満たしていなければならない。〕					

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民事法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

総合法コース標準モデル

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> 法学Ⅰ 基礎演習・法学演習の中から3科目 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅰ（人権） 民法Ⅰ（民法総則） 刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅱ（統治機構） 民法Ⅱ（物権法） 民法Ⅴ（債権法各論） 刑法Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> 行政法Ⅰ 商法Ⅰ（会社法Ⅰ） 民事訴訟法Ⅰ 刑事訴訟法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 専門基幹科目（Ⅴ群）から4単位1科目か2単位2科目 専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅲ類のうち2年次に履修していない類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 		<ul style="list-style-type: none"> 他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から2科目（Ⅰ＋Ⅱ） 	
<ul style="list-style-type: none"> 専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅲ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 						<ul style="list-style-type: none"> ゼミナール 	

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民事法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

司法書士試験受験モデル

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> 法学Ⅰ 基礎演習・法学演習の中から3科目 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅰ（人権） 民法Ⅰ（民法総則） 刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 憲法Ⅱ（統治機構） 民法Ⅱ（物権法） 民法Ⅴ（債権法各論） 刑法Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> 行政法Ⅰ 商法Ⅰ（会社法Ⅰ） 民事訴訟法Ⅰ 刑事訴訟法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> 民法Ⅳ（債権法総論） 民法Ⅵ（親族法） 	<ul style="list-style-type: none"> 民法Ⅶ（相続法） 	<ul style="list-style-type: none"> 民事訴訟法Ⅱ 民法Ⅲ（担保物権法） 	<ul style="list-style-type: none"> 他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ）
<ul style="list-style-type: none"> 専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅲ類のうち2年次に履修していない類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 						<ul style="list-style-type: none"> 民事法演習のうちⅤ（不動産・商業登記法）と他の1科目、またはゼミナール 	

弁理士試験受験モデル

1年		2年		3年		4年			
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
<ul style="list-style-type: none"> ・法学Ⅰ ・基礎演習・法学演習の中から3科目 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法Ⅰ（人権） ・民法Ⅰ（民法総則） ・刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法Ⅱ（物権法） ・民法Ⅳ（債権法総論） ・民法Ⅴ（債権法各論） ・刑法Ⅱ ・知的財産法A（特許・実用新案）Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法Ⅰ ・商法Ⅰ（会社法Ⅰ） ・民事訴訟法Ⅰ ・刑事訴訟法Ⅰ ・知的財産法A（特許・実用新案）Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法Ⅱ ・知的財産法B（意匠） 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産法C（商標・不正競争） 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産法D（著作権）Ⅰ ・知的財産法E（関連条約）Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産法D（著作権）Ⅱ ・知的財産法E（関連条約）Ⅱ 		
								<ul style="list-style-type: none"> ・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 	
								<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナール（知的財産法） 	

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

税理士試験受験モデル

1年		2年		3年		4年			
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
<ul style="list-style-type: none"> ・法学Ⅰ ・基礎演習・法学演習の中から3科目 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法Ⅰ（人権） ・民法Ⅰ（民法総則） ・刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法Ⅱ（物権法） ・民法Ⅳ（債権法総論） ・民法Ⅴ（債権法各論） ・刑法Ⅱ ・税法Ⅰ（基礎理論Ⅰ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法Ⅰ ・商法Ⅰ（会社法Ⅰ） ・民事訴訟法Ⅰ ・刑事訴訟法Ⅰ ・税法Ⅱ（基礎理論Ⅱ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法Ⅱ ・税法ⅡA（所得税法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・税法ⅡB（法人税法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法Ⅵ（親族法） ・税法ⅢA（資産税法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法Ⅶ（相続法） ・税法ⅢB（消費・諸税法） 		
								<ul style="list-style-type: none"> ・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 	
								<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナール（税法） 	

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

公認会計士試験受験モデル

1年		2年		3年		4年			
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
<ul style="list-style-type: none"> ・法学Ⅰ ・基礎演習・法学演習の中から3科目 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法Ⅰ（人権） ・民法Ⅰ（民法総則） ・刑法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法Ⅱ（物権法） ・民法Ⅳ（債権法総論） ・民法Ⅴ（債権法各論） ・簿記原理Ⅰ〔他学科履修〕 ・会計学Ⅰ〔他学科履修〕 ・税法Ⅰ（基礎理論Ⅰ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政法Ⅰ ・商法Ⅰ（会社法Ⅰ） ・民事訴訟法Ⅰ ・刑事訴訟法Ⅰ ・税法Ⅱ（基礎理論Ⅱ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商法Ⅱ（会社法Ⅱ） ・税法ⅡA（所得税法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・税法ⅡB（法人税法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・税法ⅢA（資産税法） ・金融商品取引法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・税法ⅢB（消費・諸税法） ・金融商品取引法Ⅱ 		
								<ul style="list-style-type: none"> ・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） 	
								<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナール 	

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

国家公務員総合職試験受験モデル

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
・法学Ⅰ ・基礎演習・法学演習の中から3科目	・憲法Ⅰ（人権） ・民法Ⅰ（民法総則） ・刑法Ⅰ	・憲法Ⅱ（統治機構） ・民法Ⅱ（物権法） ・民法Ⅳ（債権法総論） ・民法Ⅴ（債権法各論）	・行政法Ⅰ ・商法Ⅰ（会社法Ⅰ） ・民事訴訟法Ⅰ ・刑事訴訟法Ⅰ	・行政法Ⅱ ・労働法Ⅰ	・労働法Ⅱ	・国際関係法〔公法系〕AⅠ	・国際関係法〔公法系〕AⅡ
				・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類のうち2年次に履修していない類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ）		・他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ）	
			・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ）		・ゼミナール		

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

総合職試験の試験区分は「政治・国際」「法律」「経済」などに区分されています。上記モデルは「法律」区分を受験することを想定し例示しています。法律区分の専門試験の試験科目は、多岐選択式の必須問題（計31題）として憲法・行政法・民法、選択問題（全18題から9題選択）として商法・刑法・労働法・国際法・経済学・財政学があり、記述式は、憲法・行政法・民法・国際法・公共政策の5科目から3科目選択となっています。専門試験に加えて基礎能力試験・政策論文試験・人物試験が実施されるので、それに備えることを忘れないようにしてください。

国家公務員一般職試験受験モデル

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
・法学Ⅰ ・基礎演習・法学演習の中から3科目	・憲法Ⅰ（人権） ・民法Ⅰ（民法総則） ・刑法Ⅰ	・憲法Ⅱ（統治機構） ・民法Ⅱ（物権法） ・民法Ⅳ（債権法総論） ・民法Ⅴ（債権法各論）	・行政法Ⅰ ・商法Ⅰ（会社法Ⅰ） ・民事訴訟法Ⅰ ・刑事訴訟法Ⅰ	・行政法Ⅱ		・他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から2科目（Ⅰ＋Ⅱ）	
				・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類のうち2年次に履修していない類から各1科目（Ⅰ＋Ⅱ） ・他の専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ～Ⅴ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ）			
			・専門展開科目（Ⅵ群）Ⅰ・Ⅱ類から1科目（Ⅰ＋Ⅱ）		・ゼミナール		

ゼミナールを履修しない場合は、公法演習・民法演習・刑事法演習の中から2科目を履修しなければならない。

一般職試験の試験区分は「行政」ほかに区分されている。上記モデルは「行政」区分を受験することを想定しています。その専門試験の試験科目は多岐選択式によって行われ、政治学、行政学、憲法、行政法、民法（総則及び物権）、民法（債権、親族及び相続）、ミクロ経済学、マクロ経済学、財政学・経済事情、経営学、国際関係、社会学、心理学、教育学、英語（基礎）、英語（一般）のうちから8科目を選択する方法によって行われます。それゆえ、全科目について受験準備をするのではなく、ある程度範囲を絞って学修をすることが考えられます。受験準備という側面から例示された科目から目的に応じて任意取捨選択をし、あわせて受験科目以外の学問分野に関心をむけて学ぶことも充分可能です。当然、国家公務員総合職試験と併願することもできます。専門試験に加えて基礎能力試験・一般論文試験・人物試験が実施されるので、それに備えることを忘れてはいけません。

〈参考〉

国家公務員総合職受験モデル（専門試験：政治・国際）

1 年	2 年	3 年	4 年
公共政策論 法学 I 政治学 I・II 経済学 I・II 現代行政論 I・II 経営学 I・II 公共政策基礎演習 行政学 I・II 心理学 I・II 教育学 I・II 社会政策論 I・II	地方自治論 I・II 公務員制度論 社会情報システム論 政治学原論 マクロ経済学 I 行政法 I 民法 I 民法 II 民法 IV 民法 V 公共政策実践演習 I・II	行政管理論 行政組織論 政策過程論 行政法 II 地方自治法 I・II 行政実務演習	行政広報論 比較行政論 地域政策
		ゼミナール，公共政策応用演習 I・II	
	公務員試験受験科目に応じて 2，3 年次で選択履修 社会保障論 I・II，政治哲学，日本政治思想史 I・II，西洋政治思想史 I・II，国際文化論，国際政治学 I・II，国際関係論 I・II，経済思想史 I・II，経済史，財政学 I・II，公共経済学 I・II，国際経済論 I・II，国際金融論 I・II，経済政策論，国際関係法〔公法系〕A I，A II		

第 1 次試験

・基礎能力試験（多肢選択式）

知能分野 27 題：文章理解①，判断・数的推理（資料解釈を含む。）⑩

知識分野 13 題：自然・人文・社会⑬（時事を含む。）

・専門試験（多肢選択式）

48 題出題 40 題解答

必須問題：政治学・国際関係⑩，憲法・行政法⑩，民法（担保物権，親族及び相続を除く。）③，経済学・財政学⑥，経済政策③の計 32 題

選択問題：次の選択 A，B（各 8 題）から一つを選択。選択 A 政治学・行政学⑧，選択 B 国際関係・国際法⑧

第 2 次試験

専門試験（記述式）

選択問題 3 題：次の 6 科目から 3 科目選択

政治学，行政学，憲法，国際関係，国際法，公共政策（2 題）

（注）公共政策を含む選択をする場合にあっては，2 科目又は 3 科目

政策論文試験

人物試験

* なお，試験科目は変更されることがあるので，人事院の発表に注意する必要がある。

地方公務員上級試験等受験モデル

1 年	2 年	3 年	4 年
公共政策論 法学 I 政治学 I・II 経済学 I・II 現代行政論 I・II 経営学 I・II 公共政策基礎演習 行政学 I・II 心理学 I・II 教育学 I・II	公務員制度論 政治学原論 日本政治史 I・II 西洋政治史 I・II 国際文化論 マクロ経済学 I 経済史 刑法 I 行政法 I 民法 I 民法 II 民法 IV 商法 I 税法 I 知的財産権法 A I 公共政策実践演習 I・II	政策法務論 政策評価論 行政管理論 行政組織論 地方自治論 I・II 社会政策論 I・II 地域政策 公共経済学 I・II 社会保障論 I・II 社会情報システム論 国際政治学 I・II 国際関係論 I・II 財政学 I・II 国際経済論 I・II 行政法 II 地方自治法 I・II 民法 III 国際関係法〔公法系〕 A I 行政実務演習	行政広報論 比較行政論 労働事情 人的資源管理論 I・II 地方財政論 I・II ソーシャル・キャピタル論
		ゼミナール，公共政策応用演習 I・II	

試験科目については受験する都道府県，政令指定都市の人事委員会の発表に注意する必要がある。

〈参考〉

公安・自治体コース標準モデル

1 年	2 年	3 年	4 年
公共政策論 公共政策基礎演習 法学 I 経済学 I・II 現代行政論 I・II 経営学 I・II 憲法 A・B	行政学 I・II 地方自治論 I・II 社会保障論 I・II 会計学 I・II 公共経営論 経営管理論 経営組織論 社会情報システム論 労働事情 ○○政策（VI群 I 類の各種政策科目） 経済史 財政学 I・II 地方自治法 I・II 民法 I 公共政策実践演習 I・II	社会政策論 I・II 人的資源管理論 I・II 政策過程論 政策評価論 経営情報システム論 I・II 経営分析論 ○○政策（VI群 I 類の各種政策科目） 公共経済学 I・II 商法 I 労働法 I・II 政策研究 公共政策応用演習 I・II ゼミナール	政策法務論 ソーシャル・キャピタル論 ○○政策（VI群 I 類の各種政策科目） 地方財政論 I・II 国際経済論 I・II 経済政策論 経済行政法 I・II ゼミナール

警察官受験モデル

1 年	2 年	3 年	4 年
公共政策論 公共政策基礎演習 法学 I 政治学 I・II 経済学 I・II 現代行政論 I・II 憲法 A・B	行政学 I・II 地方自治論 I・II 政策過程論 社会情報システム論 都市政策 政治学原論 行政法 I 地方自治法 I・II 刑法 I 公共政策実践演習 I・II	人的資源管理論 I・II 行政管理論 行政組織論 政策評価論 少年法 I・II ソーシャル・キャピタル論 地域政策 警察政策 刑法 II 社会保障論 I・II 政策研究 刑事政策 I・II 公共政策応用演習 I・II ゼミナール	行政広報論 地方財政論 I・II 経済行政法 I・II 法医学 I・II ゼミナール

市町村職員受験モデル

1 年	2 年	3 年	4 年
公共政策論 公共政策基礎演習 法学 I 政治学 I・II 経済学 I・II 現代行政論 I・II 憲法 A・B	行政学 I・II 地方自治論 I・II 政策過程論 公共経営論 社会情報システム論 都市政策 地域政策 社会保障論 I・II 行政法 I 地方自治法 I・II 公共政策実践演習 I・II	社会政策論 I・II 人的資源管理論 I・II 行政管理論 行政組織論 政策評価論 政策法務論 ソーシャル・キャピタル論 環境政策 観光政策 行政法 II 政策研究 行政実務演習 公共政策応用演習 I・II ゼミナール	行政広報論 地方財政論 I・II 経済政策論 経済行政法 I・II ゼミナール

このモデルは市役所レベルの試験を想定しているが、各地方自治体によって試験の内容は異なるので、受験希望の自治体に問い合わせる必要がある。

(3) 公共・公益マネジメントコースの選択指針

公共・公益マネジメントコースは、人々の労働・生活・福祉・教育等の分野に注目し、社会問題として発生する諸事情について分析、研究するとともに、社会全体の利益に貢献できる人材を育成することを目的としています。本コースは、福祉やインフラ（鉄道・ガス・電気・通信・金融等）をはじめとした社会貢献を行う分野で将来の指導層が輩出されることを期待して設立されているのです。

公共・公益マネジメントコースの履修者は、インフラを担う民間企業や国家公務員、地方公務員の社会サービスを担当する部署において、その能力を遺憾なく発揮することが期待されます。また同時に刑務官や更生・矯正施設職員、さらに就労支援機関、団体などの、公務を遂行する、いわゆる司法福祉スタッフとして活躍することも期待されています。もちろん医療、社会福祉法人の経営者やそのスタッフとして、また医療福祉NPOやその他の非営利団体のリーダーとしての活躍も期待されます。

そのほかにも履修によって得られた医療、年金、福祉等の専門的知識と技法を基礎にして生命保険、個人年金、ならびに民間医療保険等を取り扱う金融・保険業のスタッフとしての活躍が期待できるなど、対人社会サービスの知識が生かせる範囲は広いのです。本コースはできるだけ少人数で、コースに集う仲間同士が連帯し、緊密な関係のもとで互いを高めながら学業を遂行できるように設定されているほか、福祉・社会政策に関連した科目も履修できるように配慮されています。まず第一に、法学部学生として基本的に求められる法律の知識を修得する必要があります。すなわちⅥ群Ⅳ類として第1年次に憲法、民法を履修します。2年次以降は、法学部として提供する専門的かつ幅広い各法律科目の履修が求められます。特に本コースにおいては社会保障法、法医学および労働法等の履修が望まれます。

次にⅤ群Ⅱ類において、本コースの基本的認識と専門性を深めるために、第1年次に社会保障論Ⅰ・Ⅱ、社会政策論Ⅰ・Ⅱのうちから1科目を選択必修することとしています。公務員を希望する学生の皆さんにとって、社会保障論、社会政策論は社会福祉主事任用資格を得るための指定科目です。さらに2年次以降では、「新しい公共」をマスターし、この分野で指導的役割を果たすための経営・管理手法を身につけるため、ソーシャル・キャピタル論、その他経営に関する専門的科目などを履修することとしています。

Ⅵ群Ⅰ類では福祉政策をはじめ都市政策、環境政策、教育政策など公共政策学科として独自に用意された専門的政策関連の科目を選択して履修することが求められています。

Ⅵ群Ⅲ類は、政治および経済の専門科目で、これも法学部ならではの専門的かつ豊富な科目が用意されています。

Ⅶ群には行政実務演習、公共政策実践演習Ⅰ・Ⅱ、公共政策応用演習Ⅰ・Ⅱ、ゼミナールがあります。また本コースの専門性をさらに高めるためにも、ゼミナールに入室して薫陶を受けることはもちろん、インターンシップやその他の演習にも果敢に挑戦して、自らの能力を鍛えていただきたいと思えます。

〈参考〉

社会保険労務士受験モデル（3年次より受験可能）

1 年	2 年	3 年	4 年
憲法A・B 民法Ⅰ 社会政策論Ⅰ・Ⅱ 経営学Ⅰ・Ⅱ 現代行政論Ⅰ・Ⅱ 地方自治論Ⅰ・Ⅱ 行政学Ⅰ・Ⅱ 公共政策基礎演習	社会保障論Ⅰ・Ⅱ 労働法Ⅰ・Ⅱ 税法Ⅰ 社会保障法Ⅰ・Ⅱ ソーシャル・キャピタル論 経営情報システム論Ⅰ・Ⅱ 西洋社会福祉事業史 日本社会福祉事業史 公共政策実践演習Ⅰ・Ⅱ	福祉政策 労働事情 経営管理論 都市政策 法医学Ⅰ・Ⅱ 公共政策応用演習Ⅰ・Ⅱ ゼミナール	ゼミナール 経営分析論